

平成 29 年度

第 1 回草津市文化振興審議会 会議録

▼日時：

平成 29 年 5 月 29 日(月)9:00-12 : 00

▼場所：

草津市役所 8 階大会議室

▼出席委員：

中川会長、辻副会長、木下委員、石丸委員、伊庭委員、梅山委員、後藤委員、高内委員、田端委員、津屋委員、端委員、麻植委員、田邊委員

▼欠席委員：

中村委員、宇野委員

事務局：

教育長、明石部長、田中副部長、相井課長、上原G長、松岡

▼傍聴者：

0 名

1. 開会

【教育長】

本日は、公私とも何かと御多用のところ、本審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、昨年、皆様に御議論いただきました「(仮称)草津市文化振興条例に規定すべき事項」については、提言書という形でまとめていただき、去る 1 月 17 日に、中川会長より答申いただきました。内容を拝見しておりますと、4 回にわたり開催した会議の議論の成果が凝縮されており、素晴らしい提言書を作成いただいたことに改めて感謝を申しあげる次第です。

提出いただいた提言書を基に、市にて更なる検討を重ね、条例案を作成し、3 月 1 日から 31 日にかけて、広く市民の皆様からの御意見を頂戴するためパブリックコメントを実施させていただきました。

結果につきましては、後ほど御説明させていただきますが、今後は、市議会 6 月定例市議会に条例案を提出する予定であり、7 月 1 日の施行を目指し取り組んでまいります。

今年度につきましては、条例に基づく具体的な文化振興計画の策定に取り組んでまいり

たいと考えており、本日の第1回目の会議では、昨年1年間の議論の振り返りや、草津市の文化振興の状況について、皆様と意見交換を行い、議論を深めることができると考えております。

委員の皆様方におかれましては、日々それぞれのお立場で、多様な文化活動にお取り組みのことと存じますが、その御経験に基づいた忌憚のない御意見、御提言をいただきますよう、お願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

2. 今年度のスケジュール

【事務局】

<資料2 説明>

【A委員】

本年度のスケジュールは非常にタイトである。そのため、審議会と事務局が共同作業で計画を策定するのではなく、事務局が作成する資料に対して我々が点検する手法で進めた。また、事務局には専門的にサポートできる受託業者を付けていただいている。

草津市でどのような文化関連事業が実施されているか、資料を作成いただいた(資料7)。

【L委員】

資料7について、各事業はどのような成果があり、どのような問題点があったのか。計画策定を行う中で重要だと思うが、提示していただくことは可能か。

【A委員】

今の段階でそこまで求めるのは難しい。

【L委員】

それでは、今書いてある資料の中で自由に意見を言っていくことにする。

3. 草津市文化振興条例(案)のパブリックコメント実施報告

【事務局】

<資料3、4 説明>

【L委員】

資料3では「街道文化」について言及があるが、本市には江戸時代の街道だけでなく、古墳時代の文化財等も数多くあり、これが草津の特徴である。そうしたことについては、どこで表現いただいているか。街道文化以外の歴史が表現されていない。

【A委員】

文章が長くなると、読んでもらえないため、特徴的なものを表現しているだけだ。書いていないから取り扱わないという訳ではない。

4. 前年度のまとめ、話題提供

【A委員】

条例の構成については、一般に理解がしやすいように並べている。そのため、専門の先生等から見ると、順序のおかしいところがあるかもしれないが、御了承いただきたい。

草津市の文化振興条例は法定受託事務ではなく、自主的主体的に行うものだ。自治事務を支える自治立法がないと、施策・事業は不安定化する。条例がない自治体は、新しい首長によって、急に施策・事業が廃止されたり、逆に人気取りの事業が行われたりしている。いきなり映画祭が開始されたり、前市長の取組だからと廃止されたり、急に補助金がなくなったりしている。安定的に取り組める自治事務とするため、条例を定める必要がある。

草津では、文化の定義からスポーツを外したり、生活文化を入れたり、生涯学習を入れたりといった議論をしてきた。他の自治体では、文化の中にスポーツが入っているところもある。例えば春日井市は、書道を文化の中核に置いている。自治体の特性に合わせて、文化のカテゴリを決めることが大切だ。

条例を制定したら、それに基づき、行動計画となる基本計画を策定する必要がある。計画は前期・後期に区分する場合や、市長任期にあわせて区切る場合もある。計画を策定することで、見通しができるため、市民と共有して進めていくことができる。また、計画の監視役として審議会の位置づけが重要になる。ゆえに、自治体の法定外自治事務に取り組む場合、条例、基本計画、審議会の3点セットが必要である。

基本計画の策定方針は、条例の第7条から16条に書かれていることを整理することにある。条例を素直に読むならば、第7条からそれぞれ計画に整理していくのが分かりやすいように見える。しかし、条例の条文には、草津市の思いが込められており、そのまま整理すると計画としては使いづらい。条例の後ろにある思いを理解して、計画として再整理していく必要がある。

計画のポイントは大きく2つある。1つは市民文化の分野であり、もう1つは草津というまち全体のまちづくり、草津を活性化する分野の文化政策である。

市民文化とは、基本理念が公平・平等・緻密であり、全ての人（草津市に住民登録している人だけでなく、活動拠点にしている人も含めて）に、全方位のアートに触れる機会があるかどうか。例えば、音楽、美術、映像、デザイン等あるが、音楽の中でも器楽、声楽等と分かれている。この全方位に触れる機会があるか。典型的なアートだけでなく、アートに関する学習等にも少しでも触れる機会があるかどうか。全てのアートに触れる、学べる、交流する機会があるかどうか。文化分野においてホールで行うものは劇場系のアートばかりになるが、地区センター等でやっている文学教室等は見逃してしまうことが多い。しかし、生涯学習の中で行っている文化事業も、本来は市の文化政策に含まれる。

時間も金銭的にも余裕があり、体力もあり、家族の理解が得られる人によって文化は占められている。場合によっては、そういう人を増大させているのではないかという批判も

ある。文化は余暇対策になっており、若者や勤労者の反感を招いている。時間のない人、金銭的余裕のない人、健康に恵まれていない人、家族のいない人はどうするか。この4つの視点で点検する必要がある。

文化の評価手法として、丸・三角・四角の考え方がある。丸とは、全ての芸術分野に対して鑑賞や参加の機会があるかどうか。一方、三角は、いわゆる人口ピラミッドである。どの年代に対しても参加の機会があるのかないのかについて検討する。最後に四角は、地域の問題だ。地理的に近い人しか参加の機会がないのではないか。これはアウトリーチやインリーチが必要ではないかということである。ホール側や主催者側に持ってもらいたい危機感のことだ。四角の議論は、滋賀県のびわ湖ホールをめぐる県議会との議論でも出た。地理的に恵まれている南部地域の住民だけが得しているという意見が出たため、県北部の子どもたちへの招待や（インリーチ事業）、アウトリーチをするという話で収まった。

以上のように、市民文化は文化的人権に対する思想である。この理念は公平・平等・見落とさなく緻密に、ということだ。

市民文化とは反対の論理もある。選択、集中、重点化する文化政策である。草津の素晴らしい歴史等を使い、魅力があり、都市格の高いまちにするためには、公平・平等では実現できない。集中的に資本を投資する必要がある。

例えばA市は、音楽都市を宣言した。これは音楽大学があり、オペラハウスがあるだけでなく、交響楽団の本拠地があり、野外練習場もあり、プロの演奏家も多く住んでいるからだ。A市にも音楽以外の芸術団体があり、音楽都市に対して反対する人もいるが、数少ない資源を活かすため、都市戦略として選択と集中が必要である。これは市民文化政策とは異なる考え方だが、草津市では戦略的な絵を描くべきだ。

全国各地で都市文化政策として、ビエンナーレやトリエンナーレが開催されている。しかし公平性を主張すると、多分野に渡る芸術を対象とする必要があり、統一性に欠け、予算も膨大となり、失敗に終わってしまう。

以上を整理したい。横軸として、市民や子どもという地盤づくりが必要だ。地盤が頑丈でないといけないが、地盤の下には垂直な釘を打つ必要がある。これは歴史文化政策だ。草津にはたくさんの文化資産があり、これを認識し、活用する必要がある。草津市の中で育つ市民文化と、一方で外から来る一時滞在の人を対象とした市民文化政策もある。

歴史を大切に文化政策も都市文化政策だ。合併都市等で、あるまちの歴史を入れると、それなら他の旧市町の歴史を入れて欲しいという意見が出るが、他の旧市町の歴史文化は外に知られていないことが多い。文化政策における歴史文化とは、文化財を保護することではない。文化財を活用し、都市アイデンティティ形成のために使おうというものだ。文化財や文化的資産を活用することが必要だ。

滋賀県では、3年前まで文化財の評価指標として、国指定、県指定、市指定の指定件数を評価に入れていた。これはナンセンスだと私は言って、文化財を活用した件数に変えてもらった。

5. 審議事項

【事務局】

<資料 5、参考資料 説明>

【C委員】

短い期間で計画を策定しなければならないため、難しい仕事だ。一方、私は色々なまちをみているが、草津市には羨ましい点がある。確かに問題点もあるが、文化活動ができな
いまちが多い中で、草津市は人もお金も充実している。ただし、枠組みがしっかりしてい
ないことが問題だ。つまり、総花的に取り組んでいるという印象である。

資料 5 にあるように、市民がまちに愛着を持ってない、プライドを持ってないというのは問
題である。草津はどこからどこまでが草津か分かりづらい。これまでの活動事例を見ても、
ポイントとなるとところが分からない。

文化政策の中には、時間のかかるハードの整備も含まれる。短期間と長期間で行うもの
を区別すべきだ。

1つの柱になり得るものとして、俳句があるのではないか。他のまちにはない固有の文化
だ。俳句は健康に恵まれない人や外出ができない人でも、ベッドの上でできる文化だ。子
どもたちは関心を持たないものかもしれないが、なぜ草津で俳句が盛り上がったのか、調
べてみると面白いのではないか。

【D委員】

文化財は保護と活用の二本柱だが、特に保護のほうにこれまでは重点が置いてあった。
保護をしながらも活用していくことを、実践的に取り組んでいる自治体も少ないのが実情
だ。

草津に歴史があり、伝統があるのは良いことだ。俳諧も、遡れば山崎宗鑑がおり、隣接
する大津だと松尾芭蕉とも縁がある。滋賀県は縄文早期から今日まで、レプリカを作らな
くとも博物館ができる自治体だが、あまり知られていない。計画としては歴史博物館構想
があったが、中止になってしまった。条例がないと、自治体政策もぶれてしまう。

草津市は名古屋と似ている。料理も美味しく、文化政策も行っているが、人気が高い。
まずは文化振興条例を作り、大灯台をつくることを頑張ってもらいたい。

【E委員】

何かを打ち立てる時に、公平・平等では出来ないという A 委員の話に納得した。では、
都市規模としてはさほど大きくない草津で何が出来るか。例えば島根県浜田市は子ども美
術館を立ち上げた。今も運営をしており、情報発信もしている。そう考えると、人口 13 万
人の草津市ができることとして、子どものアートは可能性があるのではないか。草津はあ
まり目立たないが、指導者レベルで図工教育が盛んだ。20 年ほど前から全国水準の指導を
しており、指導者が点在している。幼稚園から高校まで、指導者奨励賞を貰っていること
が特徴である。

イオンモールが市内にあるが、子どもの展示会ができる環境がある。一方、学校の展示
や市民レベルの展示は、市役所 2 階でやっているが、スペースが手狭になっている。人口

減少時代に、草津市は人口が増加しており、現在は 3 歳児の出品を断っている状態だ。一同に会して展示できる空間があると良い。

【F 委員】

私は新興住民であり、そういう人が多いことが草津の特徴だ。また、立命館大学の学生も、南草津に多く住んでいるが、それ以外の地域は知らず、地域文化に触れる機会も少ない。放っておいても活気があり、大津市や長浜市に比べると危機感が薄い地域である。

商工会議所として、文化に触れてもらう機会をつくるためにイベント等をするが、場所の問題がある。クレアホールやアマカホールは駅から離れており、不便さを感じることもある。ライオンズクラブでは、平和について小学生に考えてもらう展示会をイオンモールで開催している。以前はエイスクエアの平和堂で展示会をしていたが、売り場面積の関係で展示スペースがなくなったため、イオンモールに移った。ただし、イオンモールは車が必須であり、行けない人も出てくる。駅前のエストピアホテルやボストンホテルで実施することもあるが、展示スペースが狭く、定員が満杯になる程、来場者が多い。文化的なものに触れたいというニーズはあるのだろう。

アマカホールから駅まで歩く中で、商店街に寄ってもらって文化を知ってもらう施策ができないかなと思い、商店街に声を掛けても、商店によって温度差がある。

立命館大学生なども対象に、草津文化を学ぶ機会や事業を提供していきたい。

【G 委員】

湖南総局に勤務して 3 年になる。草津市は滋賀県で 2 番目のまちで、活気がある。しかし、特徴というものがなく、ニュースになりにくいまちだと感じている。彦根や長浜、近くの甲賀市と比べても、記事が書きにくい。甲賀市は日本遺産で忍者と信楽焼が認定されたが、草津にはそういうものがない。これは湖南地域全体に通じるものだ。草津らしさと言うものを打ち出していけると良い。文化に限らず、草津のまちづくりや施策を見ている、草津らしさ、草津ならではの面白みを感じにくい。文化振興計画では、草津らしさを打ち出していけると良い。

【H 委員】

合唱連盟が今年の国民文化祭に出演することになった。市民を応援するような仕組みが盛り込まれると良い。

基本調査の文化施設の貸館状況について、ホールは土日に使う場合が多いから回転率はどうしても低くなってしまう。数字だけでは分からないところがある。

【I 委員】

条例案には、障害者や高齢者の社会参加の側面と、参加しやすい環境づくりが書かれているが、計画の中では更に魅力発信も含まれると良い。また、美術作品だけでなくパフォーマンスアートもあると良い。子どもの文化活動の拡充ともリンクできると良い。

我々の法人では、アール・ブリュットの発信に力を入れている。日本では社会福祉法人が力を入れ始めたため、アール・ブリュットと言えば、障害者の作品に注目が集まってお

り、それが浸透すれば、作品を見るだけでなく、それを作った人はどのような人なのかというところまで関心がいくはずだ。障害のある人も、ステレオタイプだとかわいそうな人、支援の必要な人と思われがちだが、アートを通じて色々な側面があるというところにつながると良い。障害者だけでなく、外国人も含めて、その中で自分も生きているというところが見えてくると良い。

【J 委員】

我々の組織は中間支援組織としてコーディネートだけをしており、子どもたちに質の高い芸術体験をしてもらっている。プログラムは、草津市の現場の先生と一緒に、学校では何を求めているかを話し合った中で作られたもので、カリキュラムの指導案にまで書き込んでいる。2009年に志津南小学校で文化庁主催の全国フォーラムを開催したが、その時の来場者から、それからどうなったのかという連絡をもらったことがある。その方曰く、カリキュラムに落とし込むプログラムづくりは難しく、草津市は、真似したくても出来ない事例ということだった。

平成27年からは不登校の子どもたちに対して、アートの支援を行っている。滋賀大学教育学部の大島教授とともに3年間研究をした成果である。芸術体験が教育体験の本質を変えている。現場では日々、アートというものが子どもたちにとっていかに大切か考えており、草津市はそのような素地があるということ伝えたい。

もうひとつ、守山市ではルシオールアートキッズフェスティバルがある。守山市は商工会議所としっかりタッグを組んでおり、まちの至るところにアートが根付いている。子育て層も多い街であり、教育とアートを一緒に取り組んでいる。フェスティバルでは一日3万人が市外から来場し、まちなかに来ていただく。6年間継続しており、今では「ルシオール」という言葉だけで伝わるようになった。

A委員の短い講義は、まさにそのとおりである。草津市として何に取り組むか、審議していきたい。

【K 委員】

文化ホールで仕事をしており、参考資料の意識調査は気になるところだ。調査結果を見ると、市内で多くの文化活動が展開されていることが分かった。文化活動を市内で行っている団体が、お互いに連携できるような機会を作りたい。

資料5で、市民の約2割がボランティアをしているということだが、ボランティアと言っても様々だ。市民の文化活動支援につながるボランティアなのか、文化ホールを核とした文化振興につながるボランティアなのか。また、5割は寄附に関心があるということだが、どのように寄附につなげていくか。

我々がクレアホール、アミカホールで取り組んでいる事業として、市民活動の支援や文化的な相談窓口、コーディネート、人材育成、アウトリーチ等の普及の窓口として、「アートセンター」を文化ホールの窓口として設置している。市民が色々なことで相談できる取組をしているが、まだ2年であり、実績はない。

【L委員】

我々がこれまで行政に色々と提案する中で、都市文化と市民文化が混在してしまっていたが、A委員の講義の通り、都市文化を行うにはプロをいかに活用するかが大事だ。突出した都市文化を育てるには、プロの芸術家を巻き込むことが大切だ。

私は箏の演奏をしており、歴史文化にも関心がある。しかし、文化財は保護には力を入れているが、活用の部分は弱い。本来、様々な活動の根っここの部分に草津の歴史があるべきだが、その点は弱い。庁内の各部署は、そのような視点を持ちながら事業に取り組んで欲しい。県内では、古代箏も沢山出土している。歴史を学びながら文化を学び、歴史文化の活用につなげていければと思う。

【M委員】

作家の友人同士で、絵には色々な役割があるという話をした。癒されるアートや、学びのアートがある。人に伝えるアートもある。難しい文章を読まなくても、絵を見ると何を伝えたいか分かるというのも絵の持つ力だ。

ご当地キャラクターのしぶはなちゃんは、地元の伊砂砂神社の花踊りをモチーフにしたキャラクター。親しく接している子どもはいるが、歴史背景は知らない。渋川学区だけでなく、宿場祭り等にも参加しており、他の土地のゆるキャラとも交流することで、お友だちになる。これによって、しぶはなちゃんの中に入っている中学生や高校生、またその両親が歴史文化を知ることになる。

お母さんの井戸端ネットワークが一番の情報源だ。ここに情報が伝わると、広まっていくのではないかな。

【B委員】

意識調査は貴重な資料である。大人の3割は鑑賞していないということだが、子育て世代が草津市には多い。そこで、生活を切り口にした文化意識の醸成の可能性はある。生活文化を切り口とした取組ができないか。

市民の5割は寄附に関心があるが、ボランティアには参加していない。潜在意識はかなり高いのではないかな。それを高めていくことで、シビックプライドにつながっていくことが期待できそうだな。

草津市内には文化芸術に関心ある企業があることが分かった。その中で、「草津スタイル」について言及している企業がある。まさにここだと思っている。

【A委員】

全員に発言の機会を持ってほしいので、発言は3分以内でお願いしたい。ここは評論の場ではなく、知恵を絞りだし政策を練る場である。事前に資料を確認し要点をまとめてもらいたい。資料説明も全員が資料を確認している前提で、簡潔にお願いしたい。

今後の進め方、論点について、大事だと思うことを整理したい。総花的だということについて、皆目配りをしているが効果検証が出来ていない可能性がある。

また、新住民が多いという指摘があったが、新住民は他のまちに行った時に自分のまちの評判を拡散してくれる。こうした新住民という、せっかくの宣伝マンを逃しているのでは

はないか。訪問人材や一時滞在人材に対しても、政策が必要ではないか。

全体的に子どもに係る意見が多く、重要なことだ。しかし、小中学校だけでなく、子育て中の乳児も対象か。乳児も音楽鑑賞できるプログラムを発掘しても良いのではないか。普通のクラシックコンサートは、子育て中のお母さんは参加できない場合もあるが、来て良いのではないか。

草津の顔が見えず、記事にならないという意見があった。発信力がなく、アイデンティティを磨くことに対する努力不足だ。守山市もかつては特徴がないと言われたが、挑戦し始めている。草津市は危機感を持ち、他のまちをもっと見たほうが良い。安住しているのではないか。

文化ホールは稼働率を上げることだけが正解ではない。民間に任せれば良いこともある。公共ホールは、満員御礼にはならなくてもやるべき事業もあるはずだ。文化事業を交通整理する必要がある。行政の責任でやるべきこと、民間企業に協力してもらったほうが良いこと、コミュニティ事業団が取組むべきことは、民間との役割分担を検討した上で整理したほうが良い。ただし、民間活力の活用と書いてあっても、誰がどのように民間に働きかけるか分かっていない計画もある。民間活力の活用の一つとして、ふるさと納税が考えられるが、これにはどの施策に使用してほしいかを示す指定寄附型の方法もある。豊中市は9つほど指定枠がある。草津市も文化政策に利用してもらって指定枠を設置することも一つの方法だ。

草津のアイデンティティにも関連するが、都市文化政策を行う上では、思い切ったアクティブな仕組みを作らないといけない。歴史ばかりを言うと、中高齢者は喜ぶが、若者は離れる。一方でアバンギャルドばかりだと中高齢者が離れる。伝統性と現代性のバランスをとったものが良い。

6. 文化振興事業の報告

【事務局】

<資料 6、7 説明>

【B委員】

草津市の美術展覧会について伺いたい。応募はどのくらいか。

【事務局】

平成 28 年度で 237 件だ。

【B委員】

この中からセレクションをするのか。

【事務局】

そうだ。スペースの関係上、一部落選するが、ほとんどの作品を展示している。

【B委員】

表彰する数が非常に多い。通常は10%、多くて30%だが、草津市は表彰数が多い。

多くの人に開けた展示会ということで、チャレンジする機会を作ることは大切だ。成安造形大学でも、発表を大切にしているが、イラストなども受け皿になるのか。現在は6部門だが、デザインをプラスする等の改革を行うことで、更なる可能性が出てくるのではないか。展示する場所についても、市役所で良いのかどうか。

【C委員】

充実した活動が広がっているが、しっかりとした検証が必要だ。その中で、効果があるもの、あまり効果が見られないものの整理が必要だ。中にはまだ出来ていないこともある。企業の話が出てきたが、連携できる場所とは連携すべきだ。情報発信ができていないことは大きな課題である。

【D委員】

草津宿本陣の近くには街道交流館があり、連携してもっと活用できると良い。クレアホールやアマカホールなど、古い施設をどう活用するかも考えたい。

【E委員】

展示スペースがないと思っている。県立美術館が閉館すると、展示スペースがなくなるため、市民団体が展示できない。展示スペースは経営が難しいと思うが。受け皿として、草津として手を上げることもできれば良いと思う。

【F委員】

草津市が多くの文化事業をしていることを知ったが、PRが十分か気になる。

全体的に、細々とした予算が付いているが、それなら冠事業をつくり、そこに力を入れることもできそうだ。

【G委員】

これは市が行っている文化振興事業を網羅しているのか。

【事務局】

現在51事業を掲載しており、殆どの事業をカバーできていると思っているが、各課に照会を行い取りまとめているため、漏れている事業がある可能性はある。

【H委員】

自分が関わる分野以外の事業は、知らないものが多かった。効果的な発信を行うため、芸術週間等をつくり分野を越えて情報発信ができれば良い。

【I 委員】

高齢者・障害者に係る事業については、子育て世代や外国人世代も含まれる。こうした特別なニーズのある人に対して、参加やアクセスを促すためには通常とは異なるアプローチが必要だが、分けて施策をつくるのではなく、今ある事業に付け加える考え方も必要だ。

市美術展の分野を追加する話があったが、現代美術という分野が入るだけで、もっと参加しやすくなる。

【J 委員】

これを機会に整理すべきことは整理したほうが良い。守山市はルシオールをしたことで、それまで行ってきた市文化祭を中止した。守山のブランドとして、何をすることが創造的な事業になるかを戦略的に話し合った。

我々が実施しているアーティスト派遣は、これまで市と協働してきたという認識はなく、あくまで小中学校の先生とやり取りをしてきた。しかし、彼らが管理職になることで、これまでのつながりがなくなる恐れがある。市としてアウトリーチ事業の整理をして欲しい。

【K 委員】

展示ホールがクレアホールにあるものの、事業として展示関係のものが少ない。こうした不均衡を是正する必要がある。

【L 委員】

効果があるのかどうか、どこに問題点があるのか。

音楽関係の事業は多いが、それぞれ単発だ。これを芸術祭として打ち出せないか。

文化祭は、公募で文化作品を展示できない場合や、文化団体に所属しないと応募できないこともある。それを洗い出し、整理していったらどうか。

【M 委員】

昨年度、市美術展への参加を呼びかけられたが、私が出展できる分野がなかった。デザインやポップカルチャー等に関わる作家も参加できると良い。

近江八幡に、尾賀商店という町家を改修したギャラリーがある。そのような歴史ある空間で展示ができると、作家のテンションも上がる。

【C 委員】

計画策定の時間が短いため、早めに計画の枠組みを決めたほうが良い。

展示場の問題は具体的なハードの問題であり、予算の問題もある。

市民文化政策を検証し、見直していくことと合わせて、草津市のアイデンティティを育てることが大事だ。子どもの文化の発展、それに伴う美術教育、子どものアール・ブリュットという視点も含めて重点的に取り組んではどうか。

次に和の文化を提案したい。草津は歴史が深く、守ることだけでなく、うまく利用していく、活かしていくことを考えてはどうか。古いものだけでなく、新しい軸、草津スタイル、そこにアバンギャルドも入ってくると思うが、新しいデザインという側面も考えて欲

しい。草津ならではのデザイン力を発揮できる場があるのではないか。京都では審議会等の場で紙コップを使うと怒られる（清水焼があるから）。同じ紙コップでもデザインされたものを出す等、行政から取組むことで、草津全体で広げていってはどうか。

【L委員】

市民グループで提案したことだが、子どもたちのキッズシネマ塾というものをしている。映画監督の中島監督に力を貸していただき、草津を素材に脚本を書いてもらい、子どもたちが監督役、音響役等に分かれて撮影していくものだ。これは総合芸術であり、草津の新しい文化だと思っている。

【J委員】

草津市は美術教育では全国でトップクラスの位置にあるが、教育委員会以外の部局は全く知られていないのが課題だ。

【E委員】

美術教育は、学習指導要領の周辺部に追いやられているが、これまでやってきたこと、美術教育がやってきたことは、現場の中で中心のところに引き出されていると思っている。そうした中で美術や子どもを語ることはタイムリーである。乳幼児期から大人直前まで、出来上がっていない美術として捉えられていたが、一つの価値として見直すべきところがあるのではないか。そこに草津市としても乗ってきてもらいたい。

【A委員】

展示について、委員の意見が多く、重点課題ではないか。事務局は次回までに、展示に関して意見を出して欲しい。

障害者・高齢者等について、ソーシャル・マイノリティと理解したほうが良い。社会包摂、ソーシャル・インクルージョンとして理解してはどうか。

現状と課題はこの事業一覧に出ているのかという質問があったが、できればこの帳票に書き込み、どのような問題意識を持っているかあると良い。担当部局への啓発を促すことになる。集客人数が多い、満員で黒字になったら良い訳ではなく、お金のない人、暇ではない人、子育て中の人には来ていない可能性もある。まずは行政の自己評価を聞いて、審議会は委員として外部評価を述べるという礼儀作法が必要だ。その後に、スクラップアンドビルドにつながる可能性もある。

市美術展について、デザイン部門を新設すると若い人も参加できるという話があった。また、L委員やM委員からは、現在の分野では参加の余地がないという意見をいただいた。審議会でも個別の市美術展について議論する時間はないが、これは全国どこでも出ている問題だ。私は四日市市でも審議会長をしているが、四日市市でも市美術展が批判にさらされていた。原因は透明化されていないこと。選考過程等が透明化されていない。また、応募者が疑心暗鬼になるのが、入賞者数が多いこと。また、審査員が固定化されていたため、再任は認めないという改革もした。審査員の弟子が入賞していると思われてしまい、参加する人が少ない問題もある。滋賀県の審議会でも同様の議論が出た。美術展に若者が全く

参加していないことは異常である。そのため、滋賀県は若者が応募できる美術展を行うことにした。草津市も手を打つ余地はあるのではないかと。

文化ボランティアについて、意味が分からないため言葉を変えたほうが良い。子どもとホールをつなぐコーディネーターなのか、文化を分かりやすく伝えるファシリテーターなのか、組織のコーディネーターなのか。今の文化ボランティアは、場内案内やもぎりしかしていないが、これではモチベーションが上がらない。アートマネジメント講座を受けた後、活躍する人もいないため、ボランティアをもっと細かく役割を明言したほうが良い。これを文化ボランティアとして含めると、意味不明になる。

7. 閉会

【事務局】

<今後のスケジュールについて>

以上